

令和元年度 事業計画

【I】 基本方針

阿見町の平成30年10月1日現在の人口は、47,570人で前年同月との比較で155人の増となりました。一方、65歳以上の人口は、13,041人で前年より274人増え、高齢化率も27.59%（前年は27.10%）となりました。また、15歳から65歳未満までの生産年齢人口は、28,266人で前年より92人の減となりました。0歳から14歳までの年少人口も5,958人と前年より27人減少しています。

当町においてもこのように年々高齢化が進み、今後さらに少子高齢社会が急速に進行するものと予測され、これまでに経験したことのない超高齢社会への対応として、新たな社会モデルの構築が必要になってくるものと考えられています。

このような社会情勢のなかで、シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある知識や経験、技能の豊富な高齢者の受け皿として、地域社会の支え手となって活躍していくための役割がますます重要になってきております。

公益社団法人阿見町シルバー人材センターは、平成31年度において「自主・自立、共働・共助」のセンターの理念のもと、活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」を実現するため、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務の就業機会の確保及び提供するとともに、会員のボランティア活動による社会貢献及び会員の研修、講習等によるスキルアップを通じて、地域社会に根ざした活力溢れるセンターづくりに努めてまいります。また、全シ協が掲げた「会員100万人計画（2024年度まで）」の目標達成に向けた「会員への入会促進」を最重点実施事項として取り組んでまいります。

1 事業達成目標

- (1) 会員数 401 人
- (2) 就業率 95.1 %
- (3) 契約件数 2,501 件
- (4) 契約金額 請負 191,000 千円 派遣 31,200 千円
- (5) 就業における無事故、無災害

2 シルバー人材センター事業

(1) 会員への入会促進について

- ① 入会説明会の実施
 - ア 毎月1回(年14回)開催
 - イ 入会説明用DVDを使用したわかり易くて効率の良い説明会
- ② 入会説明会の日程案内の実施
 - ア 阿見町広報紙に入会説明会の日程を毎月掲載依頼
 - イ インターネット・ホームページでの入会案内
 - ウ 会員募集チラシの作成、配布
- ③ 会員承認のスピードアップ化を図るため理事会を毎月開催
- ④ 会員の口コミによる新入会会員の紹介、勧誘の推進(新入会会員を紹介、勧誘してくれた会員に対する特典の検討)

(2) 就業開拓提供事業

- ① 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務の就業機会の提供・・・高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、企業、官公庁等から有償で引受け、能力、希望等に応じて請負、委任形式により提供
- ② 雇用による臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務の就業機会の提供
 - ア 一般労働者派遣事業
臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録されている会員の中から派遣労働を希望する会員を対象に実施
 - イ 職業紹介事業
臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る仕事の求人を受け、これを希望する高齢者に紹介実施
- ③ 企業等の訪問・・・阿見町の中核となる福田工業団地、香澄の里工業団地、阿見東部工業団地ほか既存の企業など新たな就業先の創出
- ④ ワークシェアリングを継続して実施し、就業の分かち合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保
- ⑤ ハローワークとの連携強化による就業開拓の推進

(3) 調査研究事業

- ① 新たな就業分野として町の行政課題や地域のニーズ等の調査研究
- ② 近隣センターとの情報交換、情報収集によるセンター事業の調査研究

③ 学校跡地の利活用に関する県内外先進センターの訪問調査研究の実施

(4) 相談事業

- ① 会員の就業相談、就業情報提供の実施
- ② 未就業会員を対象とした就業相談、就業奨励のための情報提供の実施
- ③ 公共施設等関連業務を希望する会員を対象とした就業相談の実施

(5) 研修・講習事業

お客様から信頼されるセンターであり続けるために、技能、技術、知識及び接遇マナーの向上を図るべく実践的な研修、講習を計画的に実施

- ① 県シ連が主催する高齢者人材確保育成事業講習との連携による実施
- ② 接遇マナー講習会の年2回実施
- ③ 植木剪定の技能向上研修の実施

(6) 普及啓発事業

センターに関する基本理念、仕組み、役割等、情報提供を行うとともにセンターの受注業務募集等に係る普及活動を実施し、意識啓発を推進

- ① 阿見町広報紙の有効活用
- ② センター会報紙「シルバーあみ」の年6回発行
- ③ センター事業普及のためのチラシの作成、配布
- ④ シルバー事業普及促進月間（10月）時におけるPR活動
- ⑤ 「阿見町さわやかフェア」イベントへの積極的な参加
- ⑥ インターネット・ホームページによる情報の迅速な発信

(7) ボランティア活動事業

就業を通じた社会参加だけにとどまらず、会員の社会参加を促進し、地域社会への貢献を図るためのボランティア活動に積極的に協力、参加の推進

- ① 国道125号線バイパス歩道の環境美化活動の実施
- ② 阿見町予科練平和記念館の環境美化活動の実施
- ③ 植木班による阿見町植物園の植栽剪定奉仕活動の実施
- ④ 社会福祉協議会への使用済み切手、フードバンク等への支援活動の実施

(8) 安全就業及び適正就業推進事業

会員の安全・適正就業は、センター事業にとって最も重要な課題と位置付け、組織を挙げて安全対策に取り組み、講習会や巡回指導を行う。また、就業中の事故の撲滅、事故防止に向けた取組みに努め、さらに会員の交通事故

防止のための講習会を通じて無事故、無災害の目標を掲げ推進する。

- ① 県シ連主催の安全・適正就業推進大会への参加
- ② 安全・就業適正ニュースの発行
- ③ 熱中症等の注意喚起対策の実施
- ④ 安全巡回指導（安全パトロール）の実施
- ⑤ 交通事故防止のための交通安全講習、自動車安全運転講習の実施
- ⑥ 自動車を使用する会員に対する「自動車任意保険」加入の促進
- ⑦ AED（自動体外式除細動器）救命講習の実施
- ⑧ 健康管理及び病気予防のための講習

【Ⅱ】 法人管理事業等

1 会員の拡大のための目標値設定

（H31 会員数 401 人⇒416 人⇒440 人⇒465 人⇒491 人⇒H36 会員数 519 人）

2 会議、研修の実施

- （1）定時総会 年 1 回
- （2）理事会 月 1 回（年 12 回）開催
- （3）役員研修 役員 の 資 質 向 上 を 図 る た め 県 シ 連 等 の 研 修 へ の 参 加

3 センター組織の強化と改善への取り組み

- （1）定款及び規則、規程等を見直して整備を図り、センター事業活動において法令遵守し社会規範に反することなく、公正、公平な業務遂行を推進
- （2）理事、会員を中心とする専門委員会活動や事業推進本部会議等を通じて、「自主・自立、共働・共助」の理念を発揮したセンター事業活動を計画的に円滑に実施し、組織の活性化と安定化を推進
- （3）多様化する業務処理を担う事務局体制を維持するため、適数適時を意識した適材適所の業務に職員を配置し、組織体制の強化及び安定化を推進

4 財政基盤の確立

公益社団法人として関係法令を遵守し、経費節減等に努め、効率的で効果的な財政運営を図るとともに事業収益及び国や町からの補助金の財源確保による安定的経営の確立を図り、健全財政に努める。